



松川委員長の団結がんばろう

国労第91回定期
全国大会開催

労働者の団結と闘いで労働条件を改善させよう



港区新橋 5-15-5
国鉄労働組合中央本部
☎ 03-5403-1640
発行人 松川 聡
編集責任者 瀧口良二
(組合員の購読料は組合費の中に含む)

月間
7・13 東京地裁が東電株主代表訴訟で旧経営陣4人に福島第一原発事故の津波対策で13兆円の賠償命令
7・22 原子力規制委が東

電福島第一原発の放射能汚染水の海洋放出計画を認可
7・25 国交省の有識者検討会が輸送密度1千人未満のローカル線の存続協議をめぐり提言を発表
7・28 J R東日本が地方路線35路線66区間で69.3億円の赤字と収支公表▽日本国

内のコロナ感染者が一週間で世界最多97万人 医療逼迫も深刻▽米中両首脳が電話会談で台湾問題やロシア支援で互いをけん制
8・1 岸田首相が核不拡散条約NPT再検討会議で演説、核禁条約に言及せず
8・3 ペロシ米下院議長

が台湾訪問、中国は反発台湾周辺で大規模軍事演習
8・6 松井広島市長は「核抑止力論」を批判 政府に対して核兵器禁止条約の早期批准と核兵器廃絶を求める
8・9 田上長崎市長も条約批准と核廃絶が未来を守る唯一の現実的な道と強調

全国大会の概要

国労第91回定期全国大会は、木村忠義副委員長が司会で開会した。資格審査委員会から、代議員定数32名中会場参加者27名、Web参加者5名の計32名の出席が報告され、全体で確認し大会の成立が宣言された。

松川委員長が挨拶

中央執行委員会を代表して松川聡委員長は、①組織強化・拡大の取り組み。②J Rの安全・安定輸送を確立する取り組み。③5年ビジョンの中間総括について。④政治課題について。⑤共済運動について。⑥最後に「私たちは座して死を待つわけにはいきません。難局を乗り越え国労運動を継承していくためにも、職場からの運動を強化し、組織拡大の取り組みに全力を挙げ

ることをあらためて強く訴え」て、挨拶とした。(2面全文掲載)

続いて祝電・メッセージの披露が議事運営委員会から行われ、代表して全日本交通運輸産業労働組合協議会からのメッセージが読み上げられた。

経過報告を承認

1年間の執行経過を木村副委員長が報告。岩元孝信書記長が2022年度運動方針(案)について提案した。協約・協定の締結承認に関

国労は、第91回定期全国大会を7月28日(29日)に新橋交通ビルにおいて開催した。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今大会もリモート併用での開催となったが、大会では、J Rやグループ・関連会社の職場で働く仲間切りの切実な声を受け止め、一致団結して労働条件向上や処遇改善、安全・安定輸送の確立、さらにはJ R北海道・四国・貨物会社に対する持続可能な支援策の確立とJ R九州の安定経営に向けた助成策の継続、自然災害からの鉄道復旧や基幹的輸送機関としての地方交通線の維持・活性化など直面する課題に取り組みながら満場一致で向こう一年の運動方針を決定した。

また、長引くコロナ禍のなかで企業倒産による解雇や「派遣切り」、労働条件の一方的引き下げが進むなか、2023年春闘勝利、憲法改悪を許さない闘い、沖縄・辺野古新基地建設と原発再稼働反対、社会的格差の是正と非正規労働者の雇用・労働条件改善と労働者保護ルールの確立など、国労が中央・地方において共闘と連帯を掲げながら粘り強く山積する諸課題に取り組む決意を新たにしました。

さらに大会では組織強化・拡大に向けた成果と課題を共有しながら、国労の課題と方向性について「5年ビジョン」の中間総括を行い、これからの国労を担う世代に運動と組織・財政を継承・発展させるために、組織が一丸となってさらに議論と意思統一を深めていく重要性について認識を一致した。

財政課題を承認

財政小委員会は、大会初日の本会議終了後に開催され、付託された①予備費の支出承認について、②雑損の支出承認について、③2021年度決算について、④2021年度収支剰余金の処分について、⑤2022年度予算(案)について、⑥その他、犠牲者救済規則適用承認の財政課題を審議した。

審議経過は2日目の本会議で菊池要悦財政小委員長(盛岡地本)が報告し、拍手で承認された。



長瀬嘉宏議長(左)、宇佐美久蔵副議長

運動方針を採択

大会2日目は、(一財)国労会館中央労働講座を聴講後に、運動方針案の討論が行われ、赤松大(新幹線地本)・高木亨(静岡地本)・中島利彦(仙台地本)・岩村儀一(北海道地本)・鈴木雅典(東京地本)・丸谷豊美(仙台地本)・戸田良輔(高崎地本)・宇都宮篤志(九州地本)・宮川裕満(長野地本)・福富雅彦(新潟地本)・木村伸司(米子地本)・谷澤昭男(近畿地本)・中村賢太郎(水戸地本)・北嶋利則(千葉地本)・太田茂雄(北陸地本)・田中克幸(東京地本)の16名の代議員が発言し、組織強化・拡大の取り組み、組織のあり方、安全・安定輸送、春闘と労働条件問題、ローカル線の維持・存続、

大会宣言を採択

スト権確立に対する投票は出席代議員31名中、賛成30票、無効1票で確立した。

続いて、選挙管理委員会から中央委員23名の無投票当選が報告され、全体で確認された。

特別決議を山中和と青年部長が提案し採択。大会宣言は谷澤由紀恵女性部長が提案し採択された。

議長団退任後、木村副委員長が閉会の挨拶を行い、松川委員長の団結がんばろうで第91回定期全国大会を終了した。

国労第91回 定期全国大会 特集号

幕進

1987年、国民の共有財産であった国鉄の「分割・民営化」が行われ、人減らし「合理化」、地方交通線の廃止、無人駅の拡大、運賃値上げなど安全・サービスの低下と利益第一の経営が強められてきた▼コロナを口実として、J R西日本に続きJ R東日本が、輸送密度2千人未満の収支を発表し、一部の赤字路線を強調する中、経営危機を煽っている。同時に国土交通省は、「ローカル鉄道の在り方に関する提言」を行うなど政府・J Rが一体となり、公共交通の切り捨てと儲け最優先の経営をより一層進めようとしている▼しかし、憲法22条(居住、移動の自由・25条(健康で文化的な最低限度の生活)に基づいて、国民一人ひとりには交通権があり、国労綱領の4項には、「われわれは、国鉄経営の民主化をはかり、すべての国民の社会的権利としての交通を守り確立するためにたたかう」とある。このことは、鉄道は国民が生きていくうえで必要不可欠であること、都市・地方、黒字・赤字路線に関係なく交通権は平等にあること、そして交通権を確立するために闘うことを明らかにしている▼国民の足を守るためには、「敵は小さく味方を大きく」を基本に、「公共交通を守れ」「ローカル線廃止反対」の一点で、職場をはじめ、住民・利用者、政党、労働組合、民主勢力、保守層を含めて大同団結し、政府・J Rを社会的に包囲し孤立させなくてはならない▼「国民の鉄道」を取り戻すために奮闘しよう。(辻)

中央執行委員長挨拶



職場からの運動を強化し
国労運動を継承しよう



委員長挨拶を聞く大会構成員

第91回定期全国大会にご参集いただきました仲間皆さん、酷暑の中、コロナウィルス感染拡大が懸念される中、今大会に参加いただいた構成員の皆さま、そして、国労運動を職場・地域から展開し、感染に対する心配を常に抱えながらも鉄路を守り、安全運行、お客さま対応に専念されている組合員に対し敬意を表します。中央執行委員長の松川です。中央執行委員会を代表して一言ご挨拶申し上げます。

新型コロナウイルスが猛威を振るつてから3年が経過し、現在、第7波と言われる拡大状況の中にあります。そのような厳しい環境下において、本日の大会も東京地本に準備地本として任務に着いてもらい、大会の諸準備をしていただいていることに感謝申し上げます。

さて、ロシアが2月にウクライナへの軍事侵攻を開始してから5カ月が経過しましたが、国連安保理の常任理事国であるロシアが、核の脅威を背景に軍事侵攻を行ったことに驚きと憤りを禁じ得ません。何の罪もない人々の命が奪われ、兵士が傷つき殺されています。全てが尊い人間の命であることは言うまでもありません。いかなる理由があろうとも「軍事侵攻や武力による問題解決」は、国労として認めることはできないことを全国大会として確認したいと思います。一日も早い停戦と平和解決を望むものです。

今年、鉄道は開業150年を迎えます。この鉄道の歴史は、事故と改善の歴史であり、技術革新と労働者の命を守る運動が追求されてきました。その150年の歴史において、国労は76年にわたり中心的な役割を担ってきましたが、現在でも変わらぬ意思をもって全国で取り組みが行われており、今後も闘いを追求していかねばなりません。一方、組織の現状は、国鉄分割・民営化か

ら35年の歳月が流れ、大変厳しい現実にあります。しかし、組織強化・拡大運動を展開しながら、2012年の闘争指令第1号以降では、300名を超える拡大を果たすことができました。これもひとえに組合員の絶え間ない努力と役員の指導のおかげです。心から感謝申し上げます。

昨年度は、運動の総括を踏まえて、闘争指令第7号を発出し、取り組みを強化してきました。その結果、組合員の減少やコロナ禍で組織拡大運動が思うようにいかない中でも、東京地本と近畿地本が取り組みをリードして拡大を果たしてくれました。両地本の取り組みに感謝し、お互いに学び合いたいと思います。一方で拡大がなかった地本も、落胆することはありません。運動なので結果がいつ出るのかは、わかりません。

東京地本で7月1日付をもって女性が加入しましたが、当該分会では2012年に拡大があつて以来、分会レクなどを通じて交流が続けていたことから、今回の拡大につながったと報告されています。取り組み、いつか結果は出るということです。しかし、取り組みをやらなければ、拡大はないのも事実です。この運動の総括をすることが必要であり、その教訓を大会で発言していただき、引き続き最重要課題として、組織強化・拡大運動を強化します。

HPの活用について触れておきます。最近HPへの問い合わせが増えており、その中には、組合加入やその相談といったものも含まれます。特に、若い世代はHPを見ているので、「問い合わせや加入をお待ちしています」といった、国労の意思を伝えるツールとなるHPの活用は必須です。すでに活用している地本もありますが、早急に整備することを求めたいと思います。あらゆる手段を行使した組織強化・拡大の取り組みに全力を挙げます。

第2の課題は、JRの安全・安定輸送を確立する取り組みです。

コロナの影響が大きく響き、JR各社は厳しい経営を余儀なくされ、会社は当然のように経費削減等の会社施策を一気に進めてきました。コスト削減策として、究極の人員費削減策である自動運転や路線の廃止にも踏み込んできました。自動運転は、技術的には可能だとしても、命を運ぶ列車の安全とトラブル対策については、究極の安全対策が必要です。一方、駅では、都市部でも委託駅や無人駅が増え、総じて駅員が減少しています。JR・私鉄を踏めた全国の駅の48%が無人駅となっており、介助が必要なお客さまなどから不安の声が寄せられています。無人駅に自動運転、これで、安全は担保されるのでしょうか。

労働組合として働く側からの意見を伝え議論することなしに実施することは考えられません。業務部とエリア本部の連携を強め、取り組みを強化します。

また、ローカル線問題では、コロナ禍により収支が厳しくなった鉄道各社について、国交省がJR本州三社や自治体を含む、有識者で構成する『鉄道事業者と地域の協働による地域モビリティの刷新に関する検討会』を2月に立ち上げ、7月25日に提言として発表しました。内容は、「ローカル線の利用は悪化し、事業者は維持のためコスト削減するが、さらに不便になり利用者が減少、ローカル線を経営のお荷物と考え、国・自治体も事業者まかせにしてきたことが問題」と指摘したうえで、「国、自治体、鉄道事業者は、利用者の立場に立つて公共交通のあり方を考えるべき」としています。ローカル線の現状は、利便性があるとは思えないダイヤ設定など多くの問題があり、利用者からもバス転換を求める声があることも事実で、「鉄路を残せ」と叫ぶだけでは運動にならないことから、地域と連携した取り組みが求められています。国労は、鉄路を維持しながらバスなどの組み合わせによる地域公共交通を目指す考えです。交運労働協に結集する仲間との連携はもとより、国、自治体への働き掛けも必要なことから、要請行動などを強化していきます。

第3の課題は、5年ビジョンの中間総括についてです。

本大会にこれまでの確認に基づき中間総括を提出しています。財政は基金を計画的に運用しているので、順調に推移しています。ただ、組合費の減収は改善できていないため、5年ビジョン以降の財政をどうするのか、考えないといけません。本部として、経費の節減も行ってきましたが、さらなる努力が必要です。昨年度は、リモート設備を全国に整備し、リモート会議や集会の開催なども企画しましたが、今後の組織事情を勘案して、リモートの活用をさらに拡大していきたいと思えます。

運動面では、組織拡大運動は中心的な課題として取り組まれており、次世代の育成と運動の継承についても、各級機関で努力されてきました。

一方、組織現状は、退職に伴い組合員が減少しており、組織のあり方にも直結する課題として受け止めています。これから先の組織をどのように形作っていくのか、5年先、10年先を想定し、機能的な組織体系について検討を重ねなければいけません。地方本部も組合員の減少により、設置要件に満たない機関が増えました。地本の再編も選択肢として排除せず検討を行っているところです。

5年ビジョンもあらゆる角度から検証し、皆さんと共に議論したいと思えます。

第4の課題は、政治課題についてです。

7月10日に投票された第26回参院議員選挙において投票日直前に安倍元総理が凶弾に倒れ他界されました。ご冥福をお祈りいたします。参院選では、ロシアの軍事侵攻や物価高など多岐にわたる課題を持って闘われましたが、結果は自民党が改選単独過半数を確保し、野党には厳しい結果となりました。結果として、改憲発議に必要な3分の2を超えたことから、平和憲法は危機的状況にあるといえます。

日本の社会は超高齢化社会となり、医療費や年金財源が必要になってきますが、年金はカットされ医療費は高騰し、さらに物価高が重くのしかかり、コロナ禍による減収と相

まって厳しい生活となっています。しかし政府は、国民が一番困っていることにお金を使うことなく、防衛費を2倍にし、敵基地攻撃能力をも視野に、「日本守る」としています。しかし、軍事で国を守ることは不可能であることをウクライナの現状から学ぶべきです。

また、核兵器禁止条約の第1回締約国会議が行われましたが、米国の同盟国も参加する中で、世界で唯一の被爆国である日本は、オプザーバーとしての参加も見送りました。会議には、オプザーバー国を含め、80を超える国と地域が参加し、核の脅しを背景に軍事侵攻を続けるロシアへの批判の声が出されました。

さらに、原発を巡る動きでは、福島第一原発事故における株主代表訴訟で東電旧経営陣に13兆円の賠償を命令する判決が出されました。判決を下した裁判長は、「現地進行協議を行い、福島第一原発を視察したとしています。国労は、『フクシマ交流』を取り組み、現地の視察・学習を積み重ねてきました。あの光景を見た人は、原発再稼働とか、安全利用などという言葉すら思いつかないはずで、今年も10回目になる『フクシマ交流』を成功させ、反原発の取り組みを地域の仲間と共に取り組みます。

共済運動についても触れておきます。

交運共済は、来年7月にこくみん共済コープへ契約移転することをすでに決定し、諸手続きに入っています。交運共済としてチラシやHPで情報開示していますので参照願います。今後は、各エリア・地方がこくみん共済、今後の共済推進運動などの窓口になっていただくこととなります。国労は、鉄関労働協成組織として、共済を利用することとしました。掛け金収受や諸手続きなどの事務作業は、一括して鉄関労働協成で行うべく準備していますので、不明点があれば本部に問い合わせをしていただきたいと思います。

以上5点の中心的な課題について述べましたが、私たちは座して死を待つわけにはいきません。難局を乗り越え国労運動を継承していくためにも、職場からの運動を強化し、組織拡大の取り組みに全力を挙げる事をあらたに強く訴え、91回大会の成功と国労の総団結を目指す決意を申し上げて中央執行委員会を代表してのご挨拶といたします。

全国組織検討委員会答申(抜粋)

議題2全国組織検討委員会の答申は、岩元書記長の報告を受け、全体の拍手で承認された。

はじめに

第90回定期全国大会の決定に基づき、全国組織検討委員会を設置し、中長期を見据えた組織の課題や財政のあり方について認識の統一をはかりながら、検討を行ってきた。

いうまでもなく検討のすべての基本となるのは組織人員であるが、すでに現職と再雇用者の比率は逆転しており、さらに今年度においても、定年等により退職した組合員は700名を超えている。国労組織の年齢構成上からも今後さらに再雇用組合員の比率が

結論を得た事項

- (1) 本部枠の専従配置について
1. 本部枠の専従配置について
- (2) 本部枠専従定数を現行通

増え、現職組合員の急激な減少は避けられない現状にある。

全国組織検討委員会は、組織を取り巻くこうした厳しい状況を見据えながら、本部から提起された「国労の課題と方向性―今後5年を見据えた組織ならびに運動展開―」に基づき、抜本的な対策を講じるため、真摯な議論を重ねてきた。その結果、今年度において結論を得た事項と引き続き検討する事項等の整理をほか、次のように答申を行うものとする。

- り5名とし、2022年度は本部2名、東日本本部3名の配置とする。
- (2) 現職と再雇用組合員数の推移を見極めつつ、今後の組合費収入を想定した観点から、エリア本部単位に組合員1000名につき1名とする現行の専従配置基準ならびに専従役員定数について更に検討を行う。
- (3) 非専従役員については現行通り、年齢制限は設けないものとするが、組織を取り巻く現状から、2022年度においては60歳に到達した者についての本部枠専従は認めない。但し、この取り扱いについては組織を取り巻く現状を見極めながら、引き続き検討を行う。
2. 書記の定数と配置について
- 本部雇用書記の配置基準については、現行の組合員650名につき1名の配置とする配置基準を改め、1000名につき1名とする専従配置基準に準ずる扱いを検討する。尚、今後とも新規採用は行わず、現在配置されている本部雇用ならびにシニア書記の退職に伴う欠員補充に関しては、配置転換ならびに兼務などで対処し、アルバイト雇用等も検討する。
3. 規約・規則等の一部改正について
- (1) 第91回定期全国大会において、第90回定期全国大会で決定した代議員ならびに中央委員の選出・選挙区の単位を、現行の地方本部毎からエリア本部毎に変更する規約および
- 規則の一部改正を行い、速やかに制度改正を実施する。
- (2) 代議員・中央委員の選出基準に係わる規約の一部改正に伴い、今後はエリア本部を単位とする代議員の選出比率を基本に規約第7条の解釈による地方本部の設置箇所を具体的に再検討する。但し、地方本部の統合・再編についてはその役割と機能を見極めながら、会社(支社)対応や外郭団体および関係関係などを勘案する。併せて、組織人員の大幅な減少が避けられないことから、特に財政的見地から設置のあり方を検討する。
4. 全国協議会等のあり方について
- (1) 全国協議会(清算事業団・貨物・自動車・ソフトバンク)については組織のあり方を含めて引き続き検討を行う。
- (2) 青年・女性部および家族会のあり方
- 今後の青年・女性組織のあり方については、当該組合員との意思疎通をはかりながら引き続き検討を進め、「青年・女性対策委員会」等の設置やこれに伴う規則等の制定など過渡的措置について具体的検討を行う。また、国労家族会全国連合会が解散することから、今後はエリア・地方本部と当該組織との連携のあり方について検討を行う。
5. 組織のあり方について
- 国労組織のあり方については、組織内でさまざまな意見があることを踏まえながら引き続き慎重に議論を進める。但し、今後は組織人員の急速な減少が避けられないことから

ら、早急に現状に見合った具体的な国労組織のあり方を示すものとする。

6. 組合費について(省略)

7. 犠牲者救済資金および業務上過失事故救済資金の徴収について

現行通りとし、徴収については引き続き検討することとする。

8. スト基金の徴収と運用について

スト基金の徴収のあり方に

ついて見直しをはかるとともに、2024年度以降の運用について引き続き検討を行う。

9. 財政確立については、財政専門委員会を設置し、取り組みを進める。とりわけ組合員の大量退職に伴う組合費収入の急激な減少が避けられないなかで、引き続き組合費の見直しや交付金の配分、専従定数のあり方など財政全般についての抜

本的な検討を行う。

引き続き検討する事項

- ① 専従配置ならびに賃金等について
- ② 書記定数および労働条件について
- ③ 組合員の範囲および権利・義務について
- ④ 組合費について
- ⑤ 財政全般について
- ⑥ 規約の一部改正について
- ⑦ その他

国労全国議員団39名が団結を深め闘います

2022年度国労全国議員団総会は、3年ぶりに7月27日東京港区のホテルアジュール竹芝で開催しました。総会には、北海道1名、東北1名、関東3名、九州2名の計7名の議員が参加しました。

河野達男事務局次長(新宿区議)の司会で進行し、池本柳次(北海道議)団長の挨拶に続き、国労本部より松川委員長と岩元書記長からそれぞれ

れ政治情勢やローカル線を取り巻く問題、国労の活動とJR各社で起きている若年退職や国労組織拡大運動などの提起がされました。

議題に入り、経過や活動方針、決算や会計監査報告、予算の提案を受け、質疑の後全体の拍手で確認しました。

次に、参加者の議会活動や地域の課題などの報告を受けました。

主な内容は、①玄海原発の30km範囲内の唐津市内での市民の安全を守り原発反対の闘い、②

祝電・メッセージ

【第91回定期全国大会には以下の労働団体・民主団体から祝電・メッセージが寄せられました】

《友誼組合・団体》

全日本交通運輸産業労働組合協議会▽フオーラム平和・人権・環境▽原水爆禁止日本国民会議▽日本私鉄労働組合総連合会▽サビース・ツーリズム産業労働組合連合会▽全日本運輸産業労働組合連合会▽全日本自動車労働組合連合会▽全国自動車交通労働組合連合会▽全日本港湾労働組合▽全国労働協業労働組合連合会▽全日本自治団体労働組合▽日本教職員組合▽政府関係法人労働組合連合会▽全日本森林林業木材関連産業労働組合連合会▽全国林野関連労働組合▽全たばこ産業労働組合▽全日本水道労働組合▽全国ユニティ・ユニオン連合会▽全国農林漁業団体職員労働組合連合会▽鉄道運輸機構労働組合▽京葉臨海鉄道労働組合▽名古屋臨海鉄道労働組合▽東京都労働組合連合会▽全国一般労働組合全国協議会▽郵政産業労働者ユニオン▽日本国家公務員労働組合連合会

▽日本医療労働組合連合会▽航空労組連合会▽JAL不当解雇撤回協議団▽女性会議▽ITF(国際運輸労連)東京事務所▽鉄道退職者の会全国連合会▽労働者福祉中央協議会▽部落解放同盟中央本部

《政党・国会議員》

立憲民主党 企業・団体交流委員長 小宮山泰子▽社会民主党 党首 福島みずほ▽社会民主主義フォーラム 代表・参議院議員 吉田忠智▽日本共産党中央委員会▽衆議院議員 近藤昭一▽参議院議員 吉川はじめ▽参議院議員 森屋隆▽参議院議員 吉田忠智▽参議院議員 辻元清美

《弁護団》 日本労働弁護団 幹事長 水野英樹▽国労弁護団 弁護士 岡田尚

《各種団体》

こくみん共済COOP 代表理事 理事長 廣田政巳▽全国交通共済協 理事長 松岡裕次▽公益財団法人総評会館 理事長 川本淳▽全国労働金庫協会 理事長 西田安範▽中央労働金庫新橋支店 支店長 大野友也▽広報ブレイス 代表取締役社長 荒金廣明 ※ありがとうございまして。(敬称略・順不同)

【新役員】

団長 池本柳次(北海道議) 事務局次長 岩元孝信(国労本部書記長) 副団長 阿部一男(花巻市議) 青山秀雄(昭島市議) 伊藤一之(唐津市議) 古畑秀夫(塩尻市議) 植田好雄(江津市議)



組検答申を報告する岩元書記長

組検答申を報告する岩元書記長

組検答申を報告する岩元書記長



国労全国議員団総会参加者

書記長集約



組織拡大は職場の運動にかかっている

経過で4名、方針で16名、合計で20名の代議員からご意見を頂きました。

集約となりますが、まず第一点目は組織の強化拡大です。

国労として最重要課題であるということは言うまでもありませんが、昨年の第90回全国大会において闘争指令第1号の総括を行い、その後あらたな具体的運動を提起し取り組みを進めて参りました。

国鉄採用の組合員の多くが来年六十歳を迎える中においては、次世代の育成、国労運動を継承・発展するために、組織として何をすることが必要なのか、何をすべきなのか、そこが私たちに求められているのであり、そこに答えていかなければと思います。

すべての代議員の皆さんから組織拡大について発言を頂きましたが、やはり職場の中での取り組み、そして労働組合の必要性、36選挙を通した、そういった取り組みについて訴えていく中で拡大を図っている。そうした事をやっていく事が国労運動でありますし、それについてしっかりと地方の中でやられている、それをどう共有化し活かしていくことも重要であると考えています。

そうした中、組織拡大の報告も東京、神奈川地区本部そして近畿地方本部からございましたが、またそれとともに取り組みを行っている事がその成果の一つだと思えます。拡大ができなかったから駄目ではなく、運動をしつかりやっていくことが重要であり、それを一つひとつ教訓として次の運動に取り組んでいくことが必要であり、国労運動は職場に根差した運動であって、職場の一人ひとりが困った時に寄り添っていく運動で組織の拡大をやってきましたし、職場分会での取り組みが何より必要である訳ですが、今もまだ

全国で団結し全員で闘って
運動を作っている

国労が見えていない、受け皿になっていない、そうした状況も受け止めていかなければいけないと思います。

JR各社では若年退職が大幅に増加をしている中で、若い労働者が退職を選んでいく。その経過の中でしっかりと国労が相談を受けているのか、そうではないと思いますので、そういったところから組織拡大をやっていくたいと思っています。

そのためには国労をしつかりと知ってもらうことも必要であり、新幹線・赤松代議員水戸・中村代議員、北海道・岩村代議員、その他の代議員の皆さんからもホームページ等の重要性について発言がありました。ホームページを通じて国労運動を知っていただく、SNSの活用でしっかりと国労を知ってもらう



集約する岩元書記長

う。まずはそこからやっていかなければなりませんし、本部もホームページを作成しておりますが、昨日の委員長の挨拶でもありましたが、それを通して様々な労働者から国労に対する質問を受けています。国労加入に向けた質問も受けています。そういったものを大事にしながら、また10名の組合員がいることによって掲示板が復活したということもありました。ホームページがいい掲示板がいいという事でなく、今後も拡大運動をやっていくたいと思います。

財政的な問題で言えば東京の鈴木代議員、近畿の谷澤代議員から発言がありました。本場に厳しい状況でありますけど必要な所にはしっかりと使っていく、そういったところも必要だと考えています。そのためにはリモートの活用というのは一つの手だと思いますので、リモートでやる所はリモートでやる。そして重要なところをしつかり負担していくことが組織運動には必要だと思えますので、受け止めながらやっていきたいと考えています。

代議員の皆さんから地方における組織整備についての話がありましたが、分会を統合など、そういうことをやりながら組織運営もやっているということもありました。そして国鉄世代からJR世代に引き継ぐために長野の宮川代議員からありましたように、組織をしつかりと残すために国鉄世代の先輩方が組織整備をやっていく事が重要であり、様々な地方のあり方についても発言がありました。地方が分会を整備しているように、本部としても今後、組織のあり方、そういったものが組織としていい

のかについて議論を進めなければなりませんし、JR世代にバトンタッチをする状況にありますから、その世代が運動をやっている事について議論をしていきたいと思えます。交付金の扱いについても多くの発言がありました。これについては、組織検討委員会、財政専門委員会を設置する予定ですのでその中でしっかりと議論させていただきたいと考えています。

最初に言いましたが、組織拡大は職場の運動にかかっていますので、様々な運動を通して拡大をやっていくというふうな考えています。5年ビジョンの中間総括については資料で出させて頂きましたが、本場に厳しい現状を直視しながら課題と展望を示して国労の総体のものとして考えています。発言にもありましたが、全国で8名の拡大をしていただきました。改めて各地方の皆さんに感謝を申し上げるとともに、先程言いましたように、拡大の結果は出ていなくても、全国で組織拡大運動が取り組まれている事についても多くの発言を頂きました。そうした運動の一つひとつが成果であることを確認しながら、しかし国労組織を残していくためには組織拡大しかないということもありました。

発言の中にあったように、しっかりと芽を掴んで行かなければならない。我々が相談に乗って解決をするなかで拡大を訴えていくことが重要だと思えますので、そういった声かけをやっていきたいと考えています。

利用者の安全そして働く私たちの安全を守る

二点目に、労働条件改善安全安定輸送の取り組みについてです。

JR各社では、人口減少時代を想定して様々な機械化やシステム化による効率化を行ってきましたが、新型コロナウイルスの影響



中間答弁する岩元書記長

響により各社の収入が大幅に減少する中において、さらに加速されている状況です。

各社において2期連続の赤字など状況は違いますが、鉄道にとつて最も重要なことは言うまでもなく安全であるわけですが、これは利用者の安全そして働く私たちの安全です。これについては労使共通の認識であると考えていますが、各社の施策についてみた時に問題課題認識について若干のズレがあるのではないかと、そうした事についてエリア本部と連携し、しっかりと指摘し改善することが求められているのではないかと考えます。

これについても多くの発言がありました。九州本部の宇都宮代議員からJR九州では鉄道電話が廃止されるといった状況が生まれている。そして多くの駅の窓口の閉鎖や無人化、そういうところも認識としてありますので、しっかりと安全が守られているのかという点について本部としても取り組みを進めていきたいと思えます。

全国統一行動について本部としても提起するべきではないかという質問もありましたが、福知山脱線事故の起こった4月25日にあわせてチャシを作りながら、全国統一のチャシとして、行動日が少しバラバラになるかもしれませんが、しっかりと訴えていく。そして、そのチャシの裏側については、各エリア等で課題問題等を印刷しながら配布をしていくことになっていますので、ご理解を頂きたいと思っています。

思っています。

地方公共交通ローカル線問題についても多くの代議員から発言がありました。

7月25日に国交省から提言が出され、今日の新聞に載っていました。JR東日本がローカル線の収支について発表しました。国労の一貫した姿勢というのは決して赤字論に陥るのではなく、しっかりと公共性を持ったものとして、その中でどういう事がやれるのか、地域の重要な交通手段であることから、採算性だけではないということ、地域や町づくりなどの特長も考慮すべきであるということです。今後でも取り組んでいきたいと思えます。

水戸の中村代議員から鉄道ネットワークの維持について、線路が繋がっているからこそということがありましたが、地震の時に迂回ルートとして常磐線が使われた、これは2011年の東日本大震災の時にも貨物や石油輸送などについても、鉄道が繋がっていたからこそ被災地に運べた状況も直視してきたわけですから、そうした事についても訴えていく必要があると思えます。

そうした中において、国土交通省における、「鉄道事業者と地域の協働による地域モビリティの刷新に関する検討会」が開催をされ、7月25日に提言が出されました。本部としても、交運労協などとの連携や、国土交通省さらには政党に対する要請等の取り組みを引き続き強化していきたいと考えているところ

労働力の再生産費として要求していく

三点目に春闘についてです。

本部はこの間、中央戦術委員会などで議論を重ね、賃金アンケート調査結果、各社の経営状況、各エリアの交渉状況等も含めて慎重に議論を積み重ねてきました。2022年春闘については仙台中島代議員、近畿の谷澤代議員からストライキ戦術について発言をいただきました。まずは要求額の決定についてですが、他の労働組合や連合の要求ではなく、国労の要求として2.2%、60000円としてきました。

生計費原則の中で、生要求をすべきだということも頂きましたが、先程申しましたように賃金アンケート調査結果等も参考にしながら中央戦術委員会で議論を重ねていただき、そこで判断して頂き中央執行委員会



運動方針 (案) で 発 言 す る 代 議 員

てきたものであります。2023年春闘についても物価が高騰し様々な困難が有るわけですが、中央執行委員会としてもしっかりとした決定をしていきたいと考えています。

ストライキについて多くの代議員から意見を頂きましたが、戦術についてはこれまで通り中央戦術委員会を設置し議論をして頂き、中央執行委員会として決定をしていきたいと考えています。発言の中に赤字論の中に巻き込まれることは避けてもらいたいという意見もありましたが、我々が労働組合として、労働力の再生産費として要求をしていくことには変わりありませんし、どういったものになるかは今後の議論で決定をしていきたいと思っています。

憲法改正を許さない広範な取り組みが求められている

4 点目に平和と民主主義を守る闘いです。7月10日に投票が行われた参議院選挙において改憲に前向きな勢力が3分の2を上回る結果となり、衆議院・参議院ともに改憲発議に必要な3分の2の議席を超える中で、憲法改正を許さない広範な取り組みが求められています。

代議員の発言の中にも国労としてしっかりとやっていかなければならないという発言をいただきましたが、国労は一貫して、そういつ

た勢力に対峙をし、様々な所と連携をして取り組みを進めていきたいと考えています。

また、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻の中で多くの民間人・市民の犠牲者がでている中で、日本国内では核シェアリングや軍備拡大など戦争ができる国づくりへ進もうとしています。ロシアは核の使用を示唆するなど危険な状況にあります。これ以上の被害が出ないためにも、平和的に対話で解決を求めていかなければなりません。

被対協運動について、今、広島と長崎の組合員に多く担って頂いているわけでありますが、しっかりと国労全体ものとしてどう考えていくのか。そういう点と水戸の中村代議員からありましたフクシマ交流については、JR採用の仲間に多く参加をしていただきました。現場を見て感じることは重要だと考えていますので、今年も方針書にもありますが、第10回フクシマ視察学習会を開催していきたいと考えています。

その他にも、地本のあり方について早急に結論を出すべきじゃないかという意見も数多く頂きました。地方の中では先ほどありましたが、分会・支部の統合などを行っています。そうしたものと同じように、国労本部としても組合員にどう利益があるのかを大前提にしっかりと取り組んでいかなければなりませんし、この先を引き継ぐJR採用の仲間が本場に様々な役員を担わなければならない状況の中で、重荷だけを残していく事が無いように、しっかりと、組織・運動・財政を引き継いでいく事が重要だと考えています。

ナショナルセンターの関係等については今後も議論して、国労がその中で取り組みを進めていくことになると思いますのでよろしくお願い致します。

最後に組織強化拡大にもう一度戻りますが、様々な意見がございました。国労を閉めることも考えていかなきゃならない、本当にそういった率直な思いはあると受け止めながら、しかし国労の中にはJRの採用者が多く配置されているといった状況を見極めながら、しっかりと運動をやっていく、地道にやっていくことは職場運動であることに変わりないと思いますので、そこでしっかりと取り組んでいきたいと思います。

私たち、国鉄労働組合に課せられた課題は多くあります。先程から述べました、憲法改

正を許さず、軍拡反対、JR内においても、労働協約改訂、年末手当獲得、JR・JRグループ会社の労働条件改善・職場環境改善、そして2023年春闘などすべての取り組み、闘いを、分会活動の活性化を図る中から、

◆書記長集約前答弁

2 日間に渡る討論ありがとうございました。まず質問に答えていきたいと思います。

また、質問に答えていきたいと思います。仙台中島代議員から、地本業務部長の出向の関係、コロナにおける休日の取り扱い、エルダー社員に対する国労への差別的な扱い

規約・規則の一部改正について

議題(3) 規約・規則の一部改正については、大会1日目に岩元書記長が提案し、経過及び運動方針(案)の討議、書記長集約を受け、代議員による無記名一票投票が行われた。

出席代議員31名中、賛成25票・反対5票・棄権1票で、3分の2以上の賛成を受け承認された。

国鉄労働組合同規約一部改正

(代議員の選出)

第36条

代議員は組合員の直接無記名投票により選出する。選出手続きは別に定める選挙規則による。

比率は、エリア本部毎に組合員200名につき1名とし、端数100名をこえる場合は1名とする。なお、組合員総数が200名以下のエリア本部は1名を保証する。代議員数は、エリア本部を通して割り当てる。

(中央委員の選出)

第38条

中央委員は、大会の際、エリア本部毎に代議員の互選に

重要課題である組織強化・拡大に繋げていく。国鉄労働組合が全国で団結をして、全員で闘って運動を作っていく。このことを最後にお願いし、第91回定期全国大会の集約とさせていただきます。

に於いて発言がありました。まず現状について把握をしていくという事になると思いますので、東日本本部と連携をしながらということになります。コロナの勤務の取り扱いについては、本部の調査部として調査を行いまして、各社における取り扱いについて、様々な

によって決める。

比率は、エリア本部毎に組合員400名につき1名とし、端数200名をこえる場合は1名とする。なお、組合員総数が400名以下のエリア本部は1名を保証する。

(代議員・中央委員の任期)

第39条

代議員(特別代議員を含む)、中央委員の任期は1年とし、その起算は当選確定の日に始まり、次年度選挙公示の日終わる。任期の中途において総改選した場合は、前項による残りの期間とする。但し、いずれの場合もその再選を妨げない。欠員補充によつて就任した者の任期は、前項による残りの期間とする。

(選挙管理委員会)

第8条

選挙管理委員は、エリア本部の機関で選出指名し、選挙管理委員長は選挙管理委員の互選とする。

第8条の2

選挙管理委員会書記は、選挙管理委員会が指名する。

第8条の3

選挙管理委員長となる者は、当該選挙の候補者となり、又は選挙運動を行つてはならない。

(選挙区)

第14条

選挙区は原則としてエリア本部単位とする。但し、特別の事情があるときは本部の承認を得てエリア本部において

議事規則一部改正

(選挙管理委員会)

第6条

取り扱いの違いがありますので、各社の交渉の中で生かしてもらいたいと思います。

静岡の高木代議員からカンパについて発言がありました。熱海の土石流被害について取り組んでもらいたいとのことでした。これまでも台風19号や熊本地震についても取り組んできましたが、組合員の被災状況等も含めて所在する地方本部と連携をしながら、どういった取り組みができるのか、今後も災害等があった場合はそういったものに基づいて取り組みを行っていききたいと思います。同時にこの間、ウクライナの支援カンパについても、

全国の皆さんに取り組んで頂き、交運労働・ITFを通してカンパを行ってきたことを報告しておきたいと思っています。

5年ビジョンについても、近畿の谷澤代議員から5年ビジョンは店じまいではないという事でやってもらいたいとの発言がありました。これについては、しっかりと組織の中で何が問題であるのか、次世代に繋げるために何が必要かということを経営の中間総括を行い、今後の国労運動を継続するために出しているという事を確認いただきたいと思います。

(3) その他、選挙平等の原則に基づいてエリア本部の機関で定めた事項。

(再審査請求)

第29条

申立人及び前条の決定につき利害関係を有する者で、当該決定につき異議を有するときは、5日以内に書面をもって中央執行委員会に再審査を請求することができる。

第29条の2

中央執行委員会は、前項の規定に基づき再審査の請求がなされたときは、書面を受けた日から3日以内に、請求の当否につき決定しなければならない。

第29条の3

前項の決定をなしたときは、書面をもって再審査請求者及び当該エリア本部に対し、決定書を交付しなければならない。

第29条の4

前項の決定は、当該異議申し立ての最終決定とする。

(エリア本部事務手続制定権)

第31条

エリア本部は、この規則に基づき施行する選挙事務につき必要な事項を定めることができる。



規約規則一部改正一票投票

一票投票で スト権確立

第91回定期全国大会のスト権確立（議題8）を求める一票投票は、鈴木執行委員がスト権確立を求める事項6項目を提案。

代議員数32名中、31名の出席を確認。投票結果は、有効投票数31票、賛成30票、無効1票でスト権を確立した。



スト権確立について提案する鈴木執行委員（上）スト権確立投票前の出席代議員確認（下）

スト権確立を求める事項

- 賃金に関する事項
- 労働条件、労働協約に関する事項
- 組合間差別・団交拒否等労働基本権に関する事項
- 反首切り・反失業、雇用確保に関する事項
- 制度・政策に関する事項
- 基本的人権及び国民的課題に関する事項

中央委員選出



第91回定期全国大会の中央執行委員会開会式の様子

新中央委員

中央委員（23名）

〈北海道〉(1)岩村儀一
〈東日本〉盛岡地本(1)菊池要
〈秋田〉秋田地本(1)宇佐美久蔵
〈仙台〉仙台地本(1)丸谷豊美▽新潟地本(1)福富雅彦▽高崎地本(1)五十嵐正志▽水戸地本(1)中村賢太郎▽千葉地本(1)北嶋利則

2022年度中央執行委員会の成立について指令を発す

本部は7月29日、第1回中央執行委員会を開催し、中央執行委員会の成立と当面する闘いの展開について、同日に指令第1号を発した。

《指令1号》

1. 中央執行委員会の成立について

中央執行委員長（専任）
松川 聡（総括、政治・共闘担当）

中央執行副委員長
木村 忠義（調査・法対部長、業務・共闘担当）
書記長（専任）
岩元 孝信（企画部長、政治・共闘担当）

中央執行委員
宮崎 浩則（総務・財政部長、組織・共闘担当）
鈴木 郁夫（組織部長、業務担当）
瀧口 良二（教宣部長、共闘担当）

委員の選出（議題9）は、定数通りの立候補で無投票当選が確認された。

▽東京地本(4)田中克幸、長瀬嘉宏、和賀聖司、佐藤秀美▽長野地本(1)宮川裕満
〈東海〉新幹線地本(1)赤松大▽静岡地本(1)高木亨▽名古屋地本(1)鶴山章

辻 将城（業務部長、貨物・共闘担当）
会計監査員
馬橋 博一
羽生 隆盛
広瀬 裕二

2. 当面する闘いの展開について

(1) 各級機関は、全国大会で決定した方針を、全機関・組合員に徹底し、闘いの前進を図ること。

(2) 各エリア・地方本部は、10月末を目途に大会を終了し、機関整備を図ること。

(3) 安全・安定輸送と健全な労使関係の確立にむけた闘いに全力をあげる。

(4) 期末手当、労働協約など秋季年末闘争に全力をあげる。

(5) JRに働くすべての労働者の労働条件向上と職場環境・待遇改善を求める闘いに全力をあげ、最重要課題である組織の強化・拡大を図ること。

(6) 中央闘争委員会を設置すること。

戦争する国づくりを進めてきた 政治を礼賛する国葬に反対する

戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会と9条改憲NO！全国市民アクション共催による、第81回19日行動「安倍元首相国葬反対！改憲発議反対！軍拡やめろ！辺野古新基地建設中止！くらしのちを守れ！ロシアのウクライナ侵略反対！8・19国会議員会館前行動」が開催された。

共同代表が、「自民党の杉田政務官の就任は、岸田内閣が多様性を尊重する気がないことを示している。安倍元首相以来の内閣は、何度挑戦しても蹴落とされる生きづらい社会を生み、湯水のように軍拡に税金を使う政治にしていきたい。その政治にNOを突き付けよう」と挨拶した。

政党からは、立憲民主党、日本共産党、社民党の国会議員が参加し、「国葬強行は、立憲主義、民主主義を壊し、



第81回19日行動（衆議院第2議員会館前）

戦争する国づくりを進めてきた政治を礼賛することになる」と国葬反対を訴えた。

連帯挨拶では、在日ビルマ市民労働組合のミンスイ会長が、「2100人以上を殺害しているミャンマー国軍政府を日本政府はODA支援しようとしている」と岸田政権を批判した。

国会前では、行動に集まった労働者・市民1200名が、「国葬反対！勝手に決めるな！」などのプラカードや横断幕などを掲げ、国葬反対を訴え続けた。

闘争指示第3号

組織強化・拡大に向けた 具体的運動の展開について

国労は先の第91回定期全国大会で、「国労の課題と方向性」今後5年を見据えた組織ならびに運動展開」の中間総括を行ないながら、組織強化・拡大の取り組みに全力をあげることを意思統一した。この大会決定を踏まえ、8月16日に開催した第2回中央執行委員会では、組織が丸となったより一層の取り組みの再強化を不転の決意で展開することを確認した。

立つたうえで、組織強化・拡大に向けた当面する具体的運動の展開を指示する。

1. 組織強化・拡大に向けた運動の到達目標について

第92回定期全国大会までにエリア・地方本部毎に確実に1名の拡大を勝ち取る。また、前年度実績がある機関については更なる拡大を目標とする。尚、2022年度においては全国で50名の拡大を目標とする。

の流れを加速させる意思統一をはかる。

④6月から第92回定期全国大会までの期間を安全輸送確立、夏季手当獲得や職場要求の実現、国民的諸課題の取り組みと結合しながら運動をさらに強化する。

(2) 統一行動期間の設定及び拡大目標の設定について

①統一行動は、通年を基本とするが、具体的に各級機関は統一行動日を独自で設定すること。

の組織対策会議で総括、報告を行うこと。

④ゾーン毎に総括を行い、次の取り組みに向け意思統一を図ること。

(4) 全機関での意思統一について

以上の行動及び目標等の達成に向けて、機関での意思統一ならびに総括を繰り返すこと。なお、必要な意思統一及び機関会議については本部に要請すること。本部は可能なすべての会議等に参加すること。

2022年度 本部役員



木村副委員長
（調査・法対部長）



松川委員長



鈴木執行委員
（組織部長）



宮崎執行委員
（総務・財政部長）



岩元書記長
（企画部長）



山中青年部長



辻執行委員
（業務部長）



瀧口執行委員
（教宣部長）



加藤副女性部長



谷澤女性部長



香川副青年部長



広瀬会計監査員



羽生会計監査員



馬橋会計監査員

今後の国労組織を展望したとき、組織拡大はいうまでもなく財政とも直結した最重要かつ必須の課題であり、これから先の機関運営や運動のあり方をも大きく左右する喫緊の命題である。そのためにも、各級機関において次世代の組合員が中心的な役割を担うことはもとより、職場活動を実践する人財育成を計画的かつ積極的に進めていくことが問われている。こうした観点に

①2023年1月の第193回拡大中央委員会までを集中ゾーンとする。

②第193回拡大中央委員会に到達点と中間的総括を行った上で、2023年春闘の闘いと、新規採用者獲得の取り組みを結合して、2月から4月末まで、特に新規採用対策を強化していく。

③6月開催予定の「第16回組織拡大経験交流集会」で中間総括を行いながら、組織拡大

③統一行動期間は、全機関及び全組合員が組織拡大行動に参加する体制を確立すること。

(3) 拡大行動期間の点検・総括、報告について

①各級機関は、統一行動期間中は日々の活動の点検・総括を行い、次の行動への対策を講ずること。

②独自の目標達成に向けて繰り返し意思統一を図ること。

③エリア本部は拡大行動の実績等について、地方本部を通じて点検を行い、各級機関で

(1) 職場における労働条件改

- 善の取り組みについて
- ①職場実態を明らかにする闘い

②労働組合の必要性と職場・分会活動の強化

③コロナ禍での労働条件切り下げを許さない点検・摘発と対策行動の具体化

④掲示板等を活用した情宣活動の強化

(2) J Rグループ・関連会社の労働条件の改善の取り組みについて

①非正規社員の社員化を図る運動

②各社(グループ)に対する申し入れと団体交渉の強化

③グループ・関連会社における複数名の加入から分会の結成へ

④労働協約締結へ向けての取

- り組み
- (3) 再雇用社員の労働条件改善に向けた取り組みについて

①同一労働同一賃金に向けた取り組みの強化

②原則出向制度に対する調査及び改善

③再雇用社員に対する要求アンケートなどの集約

(4) 安全問題の取り組みについて

①自動運転等について検証及び団体交渉の強化

②日勤教育等に対する取り組みの強化

③安全に対する設備投資を求める取り組み

④ワンマン運転の問題点の調査活動

⑤駅職場における「みどりの

- 窓口削減」「みどりの券売機」による影響の検証
- (5) 学習・宣伝活動の強化について

①労働組合の基礎的学習の強化

②労働基準法・労働協約等の学習

③会社決算等の学習会の開催

④ホームページ等宣伝活動の強化

⑤次世代の育成に向け、様々な場を活用した「学習交流の場」の検討

5. 具体的行動に関する組織対策費の活用について

統一行動を成功させるため日々の活動に対して組織拡大行動資金を確実に活用した運動展開を図ること。

大会宣言

国鉄労働組合は七月二八日、二九日、新橋交通ビルにおいて第九一回定期全国大会を開催し、急速に拡がっている第七波の新型コロナウイルスの感染予防対策としてリモートを活用しながら、この一年間の闘いの総括とJ Rの労働条件改善、安全・安定輸送の確立、J R及びグループ会社を含む非正規労働者の正社員化と処遇改善、憲法改悪反対、原発再稼働反対、辺野古新基地建設反対、二〇二三年春闘の勝利をはじめとしたあらゆる闘いを組織強化・拡大に集約しながら全力で闘い抜くため、向こう一年間の運動方針を確立した。

第九〇回定期全国大会では「闘争指令第一号」の総括を行い、さらには全職場から具体的目標に基づき取り組みを展開しながら、各エリア・地方

の努力の下、多くの組織拡大を実現することができた。これらの教訓に基づき「五年ビジョン」の中間総括では、これまで国労が培ってきた「運動・組織・財政」を次世代の仲間への継承とさらなる運動の発展に向け国労組織一丸となり取り組むことを確認した。昨年一〇月四日に発足した岸田内閣は、自民党の党是である「憲法改正」を重要課題として位置付け、第四九回衆議院議員選挙以降、改憲勢力の後押しにより改憲に向けた動きを更に活発化させている。

一方で今年二月二四日のロシアによるウクライナへの軍事侵攻の開始以降、多くの民間人が犠牲となり世界中からロシア軍の即時撤退と平和的解決が求められるなか、自民党や日本維新の会など一部野党は「核武装なしに日本は守れない」

東日本大震災と東京電力福島第一原発事故から十一年が経過した。被災地では住宅は再建されても多くの住民は帰還できず、依然として避難生活を余儀なくされている。人口減少と高齢化が追い打ちをかけ地域社会の切迫した課題は放置されたままである。それにも関わらず福島第一原発事故の被災者支援である住宅提供などの打ち切りが進められている。加えて国と東電は二年後には汚染水の海洋放出を強行しようとしており、避難者の補償問題や風評被害などへ対応を含めて原発再稼働阻止、再生可能エネルギーへの政策転換と脱原発社会の実

現を強く求めていかなければならない。

他方、J R各社の二〇二一年度決算は、昨年度決算から大幅に改善はされたものの、J R九州と貨物会社を除き、いずれも赤字を計上する結果となった。二二春闘では各社とも定期昇給は実施されたが期末手当は昨年度に続き低額回答が示される結果となり、生活に困窮する組合員・家族からは不満と怒りの声があがっている。同時にJ R各社はコロナ禍による経営収支を背景に急速に要員削減と効率化を相次いで提案し、グループ会社への委託化やシステムによる無人化により人件費の

削減とマルチタスク(多能工化)を推し進めているが、グループ会社においても労働条件の悪化が進行しているなかで、契約社員の労働条件改善や雇止め解消や正社員化の実現は喫緊の課題となっている。いまこそ「同一労働・同一賃金」に基づく賃金の底上げにより真の働き方改革の実現と格差是正に向け、全力をあげなければならない。

J R職場では国鉄世代が大量退職により急激な世代交代が余儀なくされて鉄道の安全輸送への課題は山積している。福知山線及び羽越本線での脱線事故から一七年目を迎えた現在も事故の教訓は生か



大会宣言を提案する谷澤女性部長

働による地域モビリティの刷新に関する検討会』を設置し、議論を重ねてきたが、七月二五日にはローカル鉄道在り方に関する提言を発表した。地域公共交通を「どのようにつとめていくのか」は全国的にも大きな課題であり、利用者や地域の視点に立ち、全開や連帯を深め、「誰もが安心して安全に利用できる働き続けるための職場づくり」の取り組みが重要になっている。また、地方交通線の維持・存続はJ R各社からJ R路線別の収支や輸送人員が公表され、国土交通省も「鉄道事業者と地域の協

これらの山積する諸課題のなかで、全国で築き上げてきた組織拡大の条件を結実させるべく、不撤退の決意で組織拡大に取り組むことが求められている。結成から七十六年が経過し、将来を担う次世代の仲間がこれまで築き上げてきた職場での労働条件改善や待遇改善に向けた日常不断の地道な運動の積み重ねを継承し、さらに国労運動の礎とするため、全職場・全機関が総力を上げて奮闘することを誓い合うものである。

右、宣言する。

二〇二二年七月二九日 国鉄労働組合 第九一回定期全国大会



特別決議を提案する山中青年部長

二月二四日、ロシアがウクライナに強行した軍事侵

攻から五カ月が経過したが、

いままなお多くの市民を犠

牲にしながら、病院、学校、

原発、ショッピングモール、

住宅地などの非軍事施設へ

の攻撃が繰り返され、何の

罪もない多くのウクライナ

国民が虐殺される一方で、

国外への避難を余儀なくさ

れている。

こうした他国に対する武

力行使や民間人への無差別

な殺戮は、国連憲章・国際

法を真つ向から蹂躪する蛮

行であると同時に、ウクラ

イナの主権と領土を侵すま

ぎれもない侵略行為であり、

私たちは断固糾弾するもの

である。

ロシアのプーチン大統領は、

「北大西洋条約機構(NATO)

の脅威」、「ウクライナ国内

のロシア系住民を保護する必

要がある」など様々な口実を並

べ立ててウクライナ侵略を正

当化しようとしているが、い

かなる「理屈」をつけても他

国への武力行使は、二度の世

界大戦の反省・教訓から、紛

争を平和的に解決することを

「全世界」に義務つけた国連憲

章を根底から脅かすもので到

底許されるものではない。

プーチン大統領は人類を破

滅させる「核兵器の使用」を

示唆し、世界を恫喝している

が、これまでも朝鮮戦争やベ

トナム戦争などで核兵器使用

が取り沙汰されるたびに指弾

されてきたように、「核兵器を

持てば核兵器の使用が止まら

れる」という『核抑止論』の

幻想はすでに破綻し、「核兵器

の脅威を根絶するには、核兵

器廃絶の道しかない」という

現実を改めて突きつけている。

こうした中であって、岸田

政権は、核による脅威に核で

対抗する『核抑止論』、歴代

相は日米首脳会談で、「日米

同盟の抑止力・対処力の強化

を表明し、北大西洋条約機構

(NATO)首脳会議において

は、ロシア・中国への対決姿

勢を前面に打ち出しながら自

衛隊の軍備増強を明言した。

しかし、ひとたび「軍事

対軍事」の構図が激化すれ

ば、際限のない軍拡競争と

新たな軍事的緊張を呼び込

み、世界と地域を分断しな

れ」の一致点で、世界が連

帯し、ロシアを良識ある世

論の力で国内外から包囲し

なければならない。

支援と武器供与を続ける姿勢

を示すとともに、ポーランド

に常駐部隊を置くことをはじ

め、ルーマニアとバルト3国

での駐留米軍の増強を表明す

るなどロシアを仮想敵国とし

た「冷戦以降最大」の軍事対

決に踏み出している。そして

これに呼応しながら、岸田首

相は日米首脳会談で、「日米

同盟の抑止力・対処力の強化

を表明し、北大西洋条約機構

(NATO)首脳会議において

は、ロシア・中国への対決姿

勢を前面に打ち出しながら自

衛隊の軍備増強を明言した。

しかし、ひとたび「軍事

対軍事」の構図が激化すれ

ば、際限のない軍拡競争と

新たな軍事的緊張を呼び込

み、世界と地域を分断しな

れ」の一致点で、世界が連

帯し、ロシアを良識ある世

論の力で国内外から包囲し

なければならない。

がら、行きつく先は戦争の

拡大に他ならないことは明

白である。北大西洋条約機

構(NATO)を民主主義陣

営・「正義」と標ぼうし、「民

主主義対専制主義のたたか

い」と位置付けて対立を煽

るのではなく、ロシア軍の

即時撤退に向けて、「ウクラ

イナ侵略反対」「国連憲章守

るために、あらためて世

界の労働者と団結・連帯し

て、反戦・平和闘争に全力

をあげて闘い抜いてきた国

労の歴史と闘いの中から組

織拡大を前進させ、主体的

力量を高めることが決定的

に重要である。

国労は、総力を上げて、

ロシア軍の即時撤退と外交

による平和的解決、核兵器

廃絶、大軍拡阻止、憲法改

悪に反対し、世界から戦争

をなくすために、総力を上

げて奮闘するものである。

二〇二二年七月二九日

国鉄労働組合

第九一回定期全国大会

第50回国鉄原爆死没者慰霊式典

核兵器禁止条約発効でヒロシマ・ナガサキの 願いが世界の人々と共鳴する幕が開いた

被爆から77周年を迎えた8月6日広島、9日長崎で第50回国鉄原爆死没者慰霊式典が執り行われた。死没した方々のご冥福を祈るとともに、核兵器廃絶に向けた決意を誓い、合祀され奉納された方々526名（広島310名・長崎216名）のご冥福をお祈りした。

新しい慰霊碑に216名の尊い御霊

慰霊碑が移転して初となる国鉄原爆死没者慰霊式が8月9日、浦上駅構内で営まれた。新型コロナウイルス感染拡大第7波が猛威を振るう中、第50回の節目となる国鉄原爆死没者慰霊式は、感染防止対策を行いながら通常どおりの開催となった。今回より、浦上駅周辺開発事業のため移転した新しい慰霊碑には216名の尊い御霊が眠る。

長崎式典

式は、遺族代表、会社代表、国労各機関の計45名が参列し、77年前のこの日、原爆が投下された11時2分に黙とうを捧げ、上之濱書記長の進行のもと厳かに執り行われた。ロシアのウクライナ侵攻で核兵器使用のリスクが高まる中、実行委員会の長崎地区本部豊田委員長は、式辞の中で核抑止力依存の考えに警鐘を鳴らし、「核の使用と共有を許さず、反戦・反核・平和運動の継続と、諸先輩方がこれまで築き上げられた被対協運動の意思を引き継ぎ、世界の恒久平和を強く訴え続ける」と挨拶。



追悼の辞を捧げる松川委員長（長崎）

被対協の国労中央本部松川委員長は「戦争による犠牲と惨禍を二度と繰り返すことがないよう被爆体験を風化させないことが急務。核兵器根絶戦争のない世界を求めていく」と慰霊碑に眠る

る尊い御霊に追悼の辞を捧げた。また、JR九州を代表して長崎支社瀬上副社長は「殉職された方々の尊い命を無駄にしないよう、社員一人ひとりが命の尊さを再認識し、再び悲劇が繰り返されることのないよう、揺るぎない平和を築き上げてあげていく」と田中長崎支社長らの追悼の辞を代読した。最後に参列者全員が献花を行い閉式となった。慰霊碑の維持・管理を含め、

戦争犠牲者追悼

二度と戦争を繰り返してはいけない

アジア・太平洋の人びととの和解と共生をめざし、非戦の誓いを新たにするために、終戦記念日の8月15日に、東京都千代田区・千鳥ヶ淵戦没者墓苑にて「戦争犠牲者追悼、平和を誓う8・15集会」が開催された。新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、今年も規模を縮小し、フィジカル・ディスタンス確保などの対策を講じながらの集会となった。

参加者全員で12時から黙祷を行い集会が始まった。フォーラム平和・人権・環境の勝島一博共同代表は「今、武力の不保持と戦争放棄を誓った平和憲法が踏みじられて、これまで日本を守るとされてきた日米安保が日本を戦場にすする安保へと変質しようとしています。戦後日本は、専守防衛をはじめ、集団的自衛権行使の否定、武器輸出の禁止など、他国に脅威を与えない軍事大国にならないという

第50回国鉄原爆死没者慰霊式を通じて

広島式典

被爆77年、国鉄原爆死没者慰霊碑建立から50年となる今年、広島では慰霊碑の建立されている中区東白島公園内において第50回国鉄原爆死没者慰霊式を開催し、関係組合とJR各社代表、ご遺族様ら90名にご参列を頂きました。今年は、天候に恵まれ例年の暑さを感じることなく、コロナ感染症対策を講じての開催となりました。今年の式典において、新

組合員の協力のもと今後も式典が継続されることを願うと同時に、私たちは核兵器の非人道性を訴え続けてきた被爆者の体験や核廃絶への思いを受け継ぎ、発信していかねばならない。

九州エリア本部発



広島市の慰霊碑

「ヒロシマの空白」という欄で、国労広島原爆被爆者対策協議会の実態調査を載せて頂き、8月12日付中国新聞の「生活情報」にも「ご遺族様連絡ください」と題した有料広告を掲載したところ、事務所へ来訪頂いたご遺族様1名と、電話でご遺族様や故人の知人ら15名の方から、新たな情報提供を受けています。新聞掲

載された両方の記事に共通するのは、元国鉄職員の被爆者が亡くなられても把握できない為、合祀者名簿への記載にまだたどり着けないという問題と慰霊碑の存在を紹介し改善したいという内容です。現在、核兵器禁止条約が発効し、ヒロシマのねがい世界の人々と共鳴する幕が開きました。しかし、核兵器で威嚇するロシアのウクライナ軍事侵攻が続くもとで、世界NGO・ICANの川崎哲氏は「私たちは『核戦争前夜』を生きている」と警鐘を鳴らしています。広島では、今年の式典でも「平和」と「自由」を祈念する歩みを止めないと誓いあいました。

広島地方本部発

く平和の歩みを進めることをお誓いします」と述べた。

続いて、近藤昭一衆議院議員が、立憲民主党の泉健太代表の「77年目の終戦の日を迎えて」の談話を、「平和主義を掲げる憲法のもと、戦後歩んできた平和と繁栄の道をこれからも守り続けましょう。非核三原則を壊す核共有や際限なき集団的自衛権の拡大、シビリアンコントロールの形骸化など、立憲主義、平和主義を脅かす動きを無過ごさない」と代読した。



献花する岩元書記長

平和国家としての歩みにより、国際社会で高い評価を受けてきました。しかし、これまでの平和国家の歩みに反する今日の日本の姿は、アジアの周辺諸国に対しては脅威であり、相互不信と軍拡競争が拡大することを危惧せずにはいられません。千鳥ヶ淵に眠る皆さん。戦前と同じように再び戦争国家へと向かおうとする今の日本の姿を見ると、皆さんは強い憤りを感じ、そして深い悲しみに打ちひしがれて

いるのではないのでしょうか。戦後77年が経過し、かつての残酷な戦争の歴史は修正され忘れ去られようとしています。この戦争の歴史が打ち消されたとき再び戦争への道へ向かうことは必定です。私たちは忘れません。かつての戦争の歴史と教訓の中で平和憲法が生まれたことを。そして、歴史の忘却に抗い憲法理念の実現に向け、立ち止まることな

社会民主党の福島みずほ党首は、『敗戦77年にあたって（声明）』を読み上げ、「国民生活は長引くコロナ禍に加え、相次ぐ物価の上昇で困窮の度を深めています。一方で防衛費の大幅な増額は社会保障費や医療・介護、教育など国民生活に密接に関連する予算の削減や消費税率の上昇につながります。これ以上の国

家族の幸せを災害から守る

火災共済 ⊕ オプション保障（個人賠償保障）

日常の賠償事故は、誰にでも起こりうることです。

飼い犬が他人を噛んだ、マンションの階下へ水が漏れた、店の陳列品を落とした、ベランダの植木鉢が落ちて人に当たった…ふだんの生活の中に、起こりうる事故はたくさんあります。さまざまな賠償事故に備えるのが「個人賠償保障」です。

B1424401E2144-20150209

みんなで暮らしをガード

交運共済（JR職域生協）
全国交通運輸産業労働者共済生活協同組合



オプション保障（個人賠償責任保険）は、共栄火災海上保険㈱を引受保険会社とする保険契約であり、共済ではありません。詳しい内容は必ずパンフレットおよび重要事項説明書をご確認ください。

交運共済 ニュース